

# 平成 30 年 9 月分 二種学科教習時限表

月 日/曜 日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	備
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
午前	9:10~10:00	7	6	9	2	8	10	11	9		11	3		8	9	6		11	3		8	9	6		9	2	8	10	11			
	10:10~11:00	7	8	入校		入校	3	入校	5		入校		入校	12	入校	8		入校		入校	12	入校	8		入校		入校	3	入校			
	11:10~12:00	7	5	①	12	①	4	①	6		①	4	①	3	①	5		①	4	①	3	①	5		①	12	①	4	①			
	12:10~13:00	7		⑦		⑦		⑦			⑦		⑦		⑦			⑦		⑦		⑦			⑦		⑦		⑦			
午後	13:10~14:00	7																														
	14:10~15:00	7	12		2	11	5	8	3	12		5	8	2	10	4	12		5	8	2	10	4	12		2	11	5	8	3		
	15:10~16:00	7																														
	16:10~17:00	7	2		8	4	9	6	10	2		8	9	12	6	10	2		8	9	12	6	10	2		8	4	9	6	10		
	17:10~18:00	7	11														11							11								
夜間	18:10~19:00	7			3	5	6	2	4			10	12	11	9	8				12	11	9	8				5	6	2	4		
	19:10~20:00	7			9	10	11	12	8			2	6	4	5	3				6	4	5	3				10	11	12	8		

学校休業日

## 《受講要領等》

① 学科教習履修時限番号と項目の組み合わせは次の表の通りです。

第1段階（項目1～17）7時限

履修時限番号	1	2	3	4	5	6	7
項目番号	1	2.3.4	5.6.7	8.9. 10.11	12.13. 14.15	16	17

② 学科教習（以下学科という）第1段階と並行して、技能教習（以下技能という）の1段階を受講して下さい。

③ 教習順序はできる限り履修時限番号の順で行って下さい。

④ 学科の履修時限番号『1』は入校日に行います。

⑤ 身体障害者等交通弱者への対応（学科履修時限番号7）は入校時に2階第7教室で実施します。

⑥ 二種学科第1段階を修了していなければ修了検定（月・水・金曜日）は受検出来ません。

⑦ 修了検定に合格しますと、第2段階に移行します。

⑧ 学科教習履修時限番号と項目の組み合わせは次の表の通りです。

第2段階（項目1～12）12時限

履修時限番号	1	2	3	4	5	6	7
項目番号	1	2（応急救護Ⅰ）		3（応急救護Ⅱ）			
学科教本項目	18	19		20			
		8	9	10	11	12	
		4	5	7.8	6.11	12	
		21	22	24・25	23・28	29	

※ 大型特殊免許所持者は13時限

⑨ 学科教習（以下学科という）第2段階と並行して技能教習（以下技能という）第2段階を受講して下さい。

⑩ 技能教習の時限（項目）にさきがけて行う先行学科は次のとおりです。

ア 技能教習項目大型二種6・普通二種7（旅客輸送を想定した運転）については学科教習項目4（教本項目21.適性検査結果に基づく行動分析）を受講しておくこと。※学科履修時限番号8

イ 技能教習項目大型二種7・普通二種8（経路の設定）については大型、普通、普通二種未取得者のみ学科教習項目9（経路の設計）を受講しておくこと。

ウ 技能教習項目大型二種9・普通二種10（危険を予測した運転）については学科教習項目5（教本項目22.安全運転と人間の能力）を受講しておくこと。※学科履修時限番号9

エ 技能教習項目大型二種10・普通二種11（夜間の運転）については学科教習項目8（教本項目25.悪条件下の運転2）を受講しておくこと。※学科履修時限番号10

オ 技能教習項目大型二種11・普通二種12（悪条件下での運転等）については学科教習項目7（教本項目24.悪条件下の運転1）を受講しておくこと。※学科履修時限番号10

カ 技能教習項目大型二種12・普通二種13（特別項目）については大型、普通、普通二種未取得者のみ学科教習項目10（高速道路での運転）を受講しておくこと。

注 先行学科修了後でなければ技能教習は受講できませんので注意して下さい。

⑪ 応急救護教習（学科履修時限番号2.3.4.5.6.7）は予約制で1階予約機で受付ます。また6時限連続して受けなければなりません。（動きやすい服装）

⑫ 卒業検定（火・木・土曜日）の前日までには、全ての教習（技能も）を修了して下さい。